

架空請求に「注意を!!」

最近、郵便やメールなどを利用した「架空請求」が急増しています。架空請求の書面には、受け取った人の不安をあおるようなことが書かれています。しかし、「何かあると恐いから、これくらいなら払ってしまおう」と支払うことは、新たなトラブルのもとです。覚えのない不当な請求は支払わないよう注意しましょう。

●急増するメールでの「架空請求」

悪質な業者が、郵便や携帯電話、メールなどにより、有料コンテンツ、ツーショットダイヤル、出会い系サイトなどの情報を多数の人に無作為に請求する「架空請求」。

「利用した覚えのない有料コンテンツの情報の請求がメールで送られてきた」「支払う必要があるのか」などの苦情や相談が、消費者相談センターなどに多く寄せられています。最近では、特にメールを利用した架空請求が急増しています。

架空請求のなかには、書面に脅しのような文書が書かれており、請求金額も支払いが可能な額のものが多いようです。そのため、「支払わなければ大変なことになるかもしれない」「小額だから」「面倒だから」といって指定された預金口座に振り込み、被害にあうケースも少なくあ

りません。

●「架空請求」の対処法

架空請求を受けた場合には、次のことに注意して対処しましょう。
利用していないのであれば支払わない！

請求書の内容について、利用していないのであれば、一切支払う必要はありません。請求には応じないようにししましょう。面倒だからといって、請求されている料金を支払うことは、利用を認めたことになるので絶対によめましょう。一度でも支払ってしまうと、脅せば金を出すと思われる、その情報が業者間で流れる可能性があります。

また、携帯電話などで請求を受けた場合には、毅然とした態度で断りましょう。それでも支払いを要求してくる場合は、請求相手に対して請

求の根拠となるものの提示を求め、自分が実際の利用者ではないことを説明しましょう。

氏名や住所などの個人情報教えない！

請求してきた者などに対し、返信したり、氏名、住所、勤め先など自分の個人情報を教えたりにすることは絶対にやめましょう。新たな個人情報を知られると、別の手段で請求してくるこ

判断に迷ったりした場合は警察などに相談する！

請求を受けて支払ってしまった

架空請求の書面の例

この度は過去に、あなたさまが使用された電話回線から接続されたアダルトサイト利用料金について、運営業者より未納利用料金に関する債権譲渡を受け、私共が未納利用料金の回収作業を代行させて頂くことになりましたのでご連絡させていただきます。

現在は下記に記載の利用料金が未納となっておりますので、遅延損害金および回収代手数料も含めて〇月〇日午後3時までの振り込みを御支払い期限として下記に記載の指定口座まで、御入金して頂くようお願い申し上げます。

合計お支払い金額：〇円
未納利用料金：〇円、遅延損害金：〇千円
回収代手数料：〇千円
【振込先口座】〇〇銀行〇〇支店
(口座番号) 〇〇〇〇〇〇〇

速やかにご入金して頂けない場合は、私共から各地域の債権代行関連会社へ債権譲渡を致しますので、最終的に集金専門担当員を御自宅などに訪問させて頂きます。その際には上記の金額の約〇倍の請求をさせて頂く場合がございますので、お忘れなく必ずご入金して下さい。



たり、判断に迷ってしまった場合には、請求の葉書や文書などは捨てずに、近くの警察本部または警察署などに相談しましょう。



問い合わせ 住民課住民年金係
☎59-3111 (内線121)

新成人のみなさんへ

20歳は国民年金加入のスタートです

20歳になると、選挙権などの権利を取得すると同時に、必ず国民年金（厚生年金等を含む）に60歳まで加入しなければなりません。社会保険事務所から、国民年金の加入手続きについての案内が届いたら、必ず市町村役場の窓口で速やかに加入手続きをしましょう。「年金はまだ先のことから」と、そのままにしていると、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金がもらえないことがあります。

なお、収入が少なく保険料を納めるのが難しいときは「保険料免除制度」、学生で収入が無いときは「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。

年金を受けているみなさんへ

公的年金の源泉徴収票が交付されます

老齢年金・老齢基礎年金などを受けている人には、昨年中（平成15年中）の支払年金総額や源泉徴収税額などを記載した「源泉徴収票」が1月中に送られてきます。（障害年金・遺族年金の受給者には送られてきません。）

この源泉徴収票は、確定申告を行うときに必要となるものです。源泉徴収票を紛失したときは、再発行できますので、お近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

川内社会保険事務所 ☎22-5276

シリーズ学校紹介③

～柏原小学校～

ホタルと花いっぱい学校

豊かな水と緑に囲まれた自然環境を生かし、夢のある教育活動を数多く実践することで、郷土や母校に誇りと愛情を持ち、ふるさとの自然や命あるものを大事にする心豊かな子どもの育成に取り組んでいます。

特に「蛍の飛び交う里づくり」では、全学年で蛍の幼虫の飼育と観察活動を行ったり、学校周辺の水路や地域の清掃をしたりして、蛍が乱舞す

ホタルの幼虫の放流の様子



るのを楽しみにしています。また、「花いっぱい運動」では、教師と児童一体となつて、落ち葉拾いや土づくり、種まきから育苗、花の観賞まで一人一鉢運動を推進しながら、土に親しむ活動をしています。

その他、「基礎学力を確実に身に付けさせる学校づくり」として、単元毎に形成的テストを、学期毎には漢字計算力テストを、学年度末には、総復習期間を設定実施し、定着状況を確かめながら個に応じた指導を充実させ、学力向上に取り組んでいます。

さらに、「地域社会に信頼される開かれた学校づくり」としては、学校便りの校区内配布や授業の公開、老人クラブとの交流、「ほたるの里」の訪問等を通して、地域に根ざした開かれた学校づくりに努力しています。